

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 30年 6月 30日

川越市長 殿

提出者

住 所 東京都品川区東品川4-1-8創友ビル5F

氏 名 あすか創建株式会社 代表取締役 半澤 巖

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3474-0905

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 29年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	あすか創建株式会社 川越事業所 川越市内各工事
事業場の所在地	川越市管轄区域各所
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

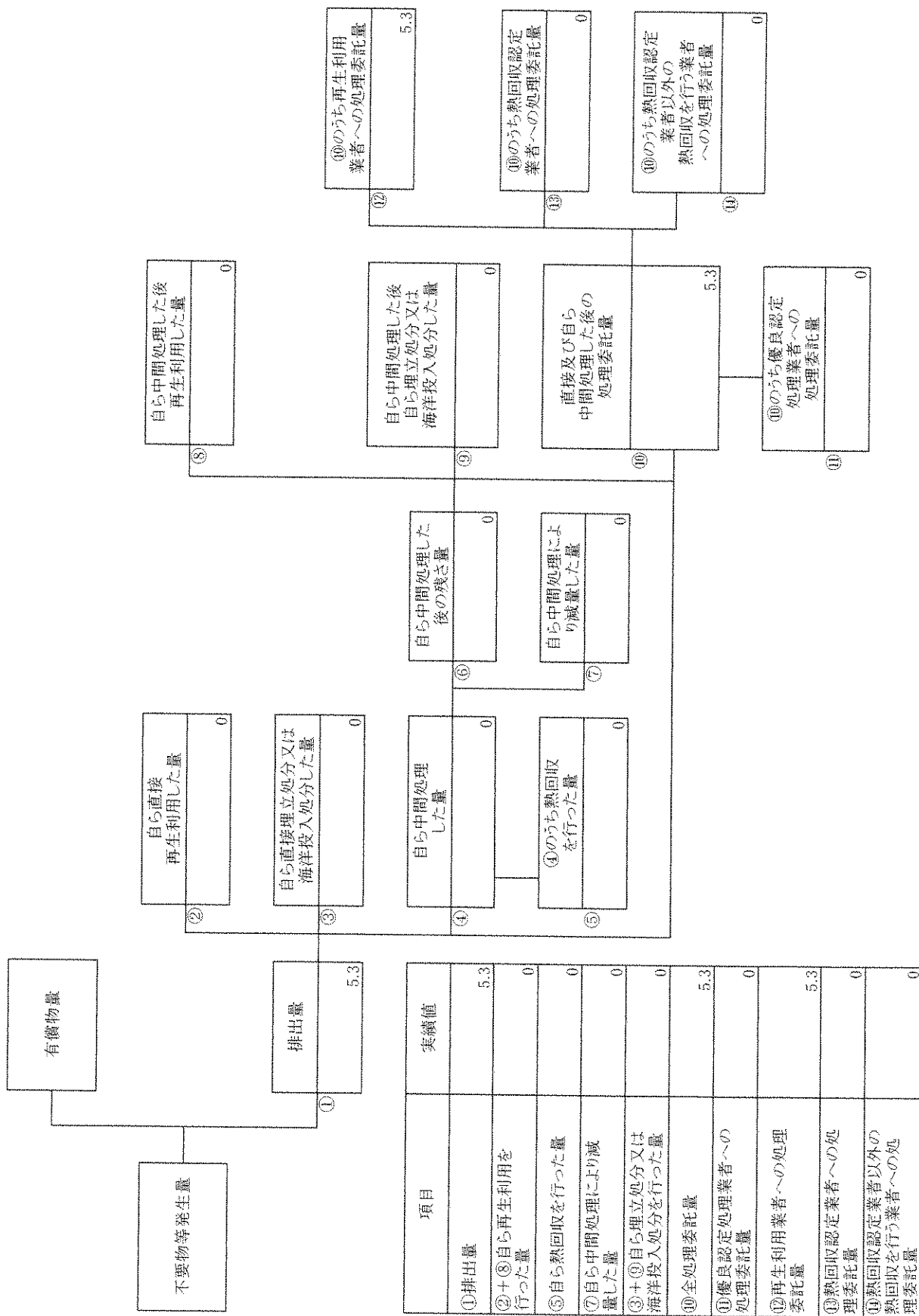
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1010t	全 処 理 委 託 量	1010t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,010t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

産業廃棄物処理計画実況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

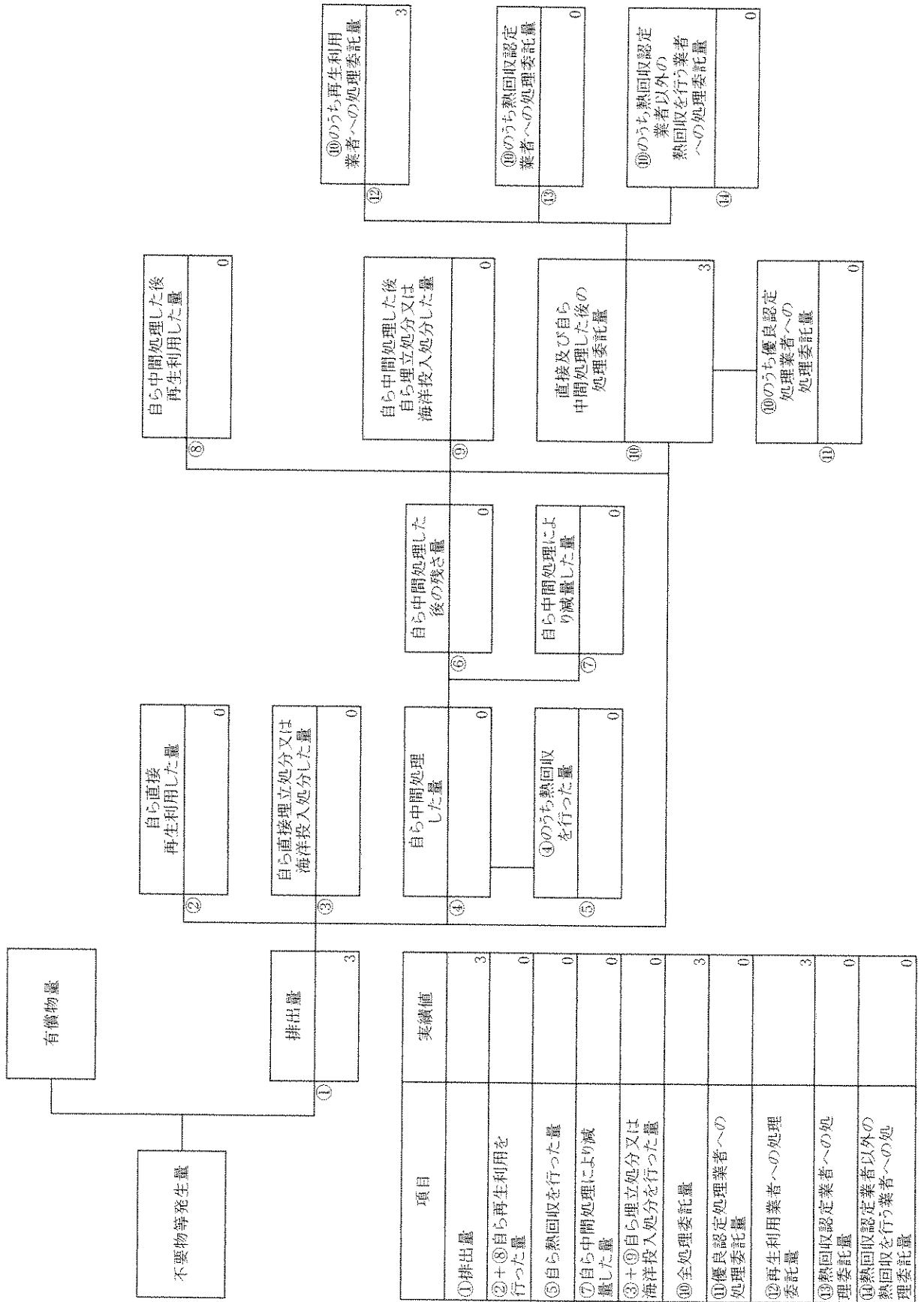
産業廃棄物の種類	処理状況										⑧ 他種回収業者への処理委託量(t)	⑨ 他種回収業者以外の処理業者への処理委託量(t)	
	① 排出量	② 自ら廃棄	③ 自ら廃棄立	④ 自ら中間処理	⑤ 自ら中間処理	⑥ 自ら中間処理	⑦ 自ら中間処理	⑧ 自ら中間処理	⑨ 自ら中間処理	⑩ 自ら中間処理			
燃え殻													
汚泥													
上水汚泥	5.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.3	0
下水汚泥													
建設汚泥	5.3											5.3	
その他の汚泥													
焼油													
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類	3											3.0	
ゴムくず													
金属くず													
ガラス繊維等くず													
鉱さい													
がれき類	807.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	807.1	0
コンクリート片													
廃プラスチック	807.10											807.10	
レンガ破片など													
石綿含有産業廃棄物													
ばいじん													
紙くず	3.0											3.0	
木くず													
繊維くず													
動物性残渣													
動物系固形不燃物													
動物のふん尿													
動物の死体													
廃金は金属(上記産業廃棄物の処理物であつてこれらに該当しないもの)													
建設総合廃棄物													
合計	818.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818.4	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：建設汚泥)

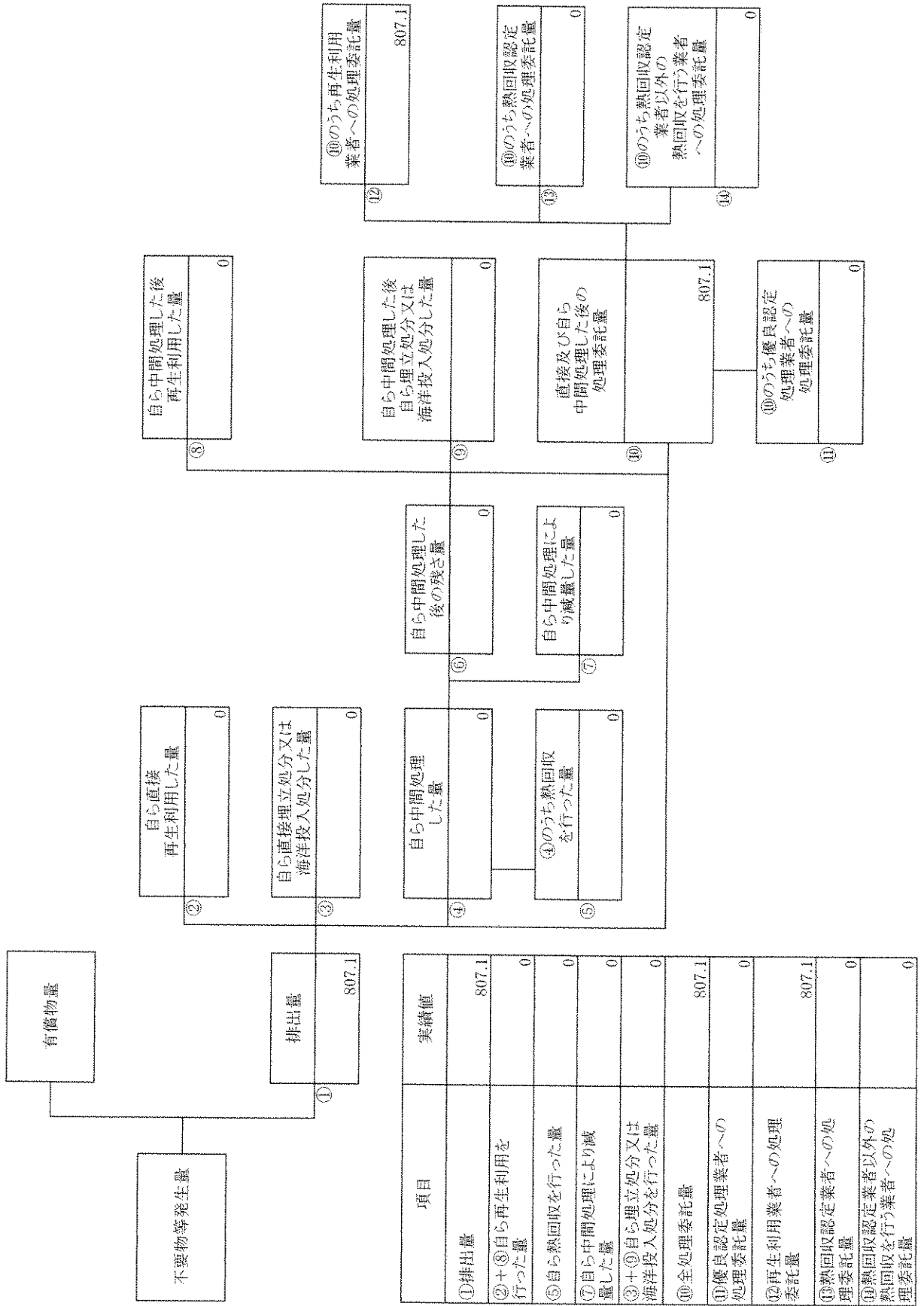


項目	実績値
①排出量	5.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.3
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用業者への処理委託量	5.3
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑩熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：廃アスファルト)



⑩のうち再生利用業者への処理委託量
807.1

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

⑧自ら中間処理した後の再生利用した量
0

⑨自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑩自ら中間処理及び自ら中間処理した後の処理委託量
807.1

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
0

⑥自ら中間処理した後の残さ量
0

⑦自ら中間処理により減量した量
0

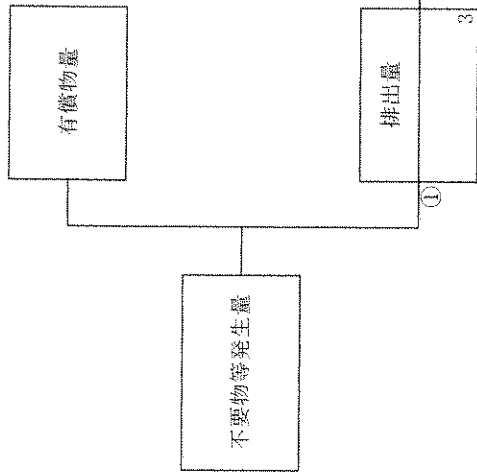
②自ら直接再生利用した量
0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

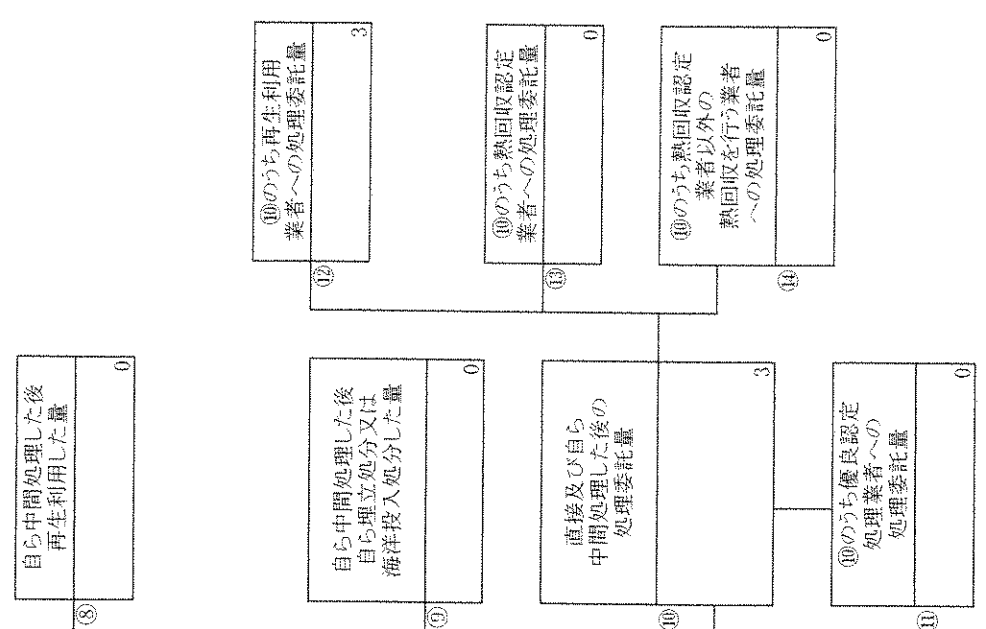
④自ら中間処理した量
0

⑤④のうち熱回収を行った量
0

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：紙くず)



項目	実績値
①排出量	3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



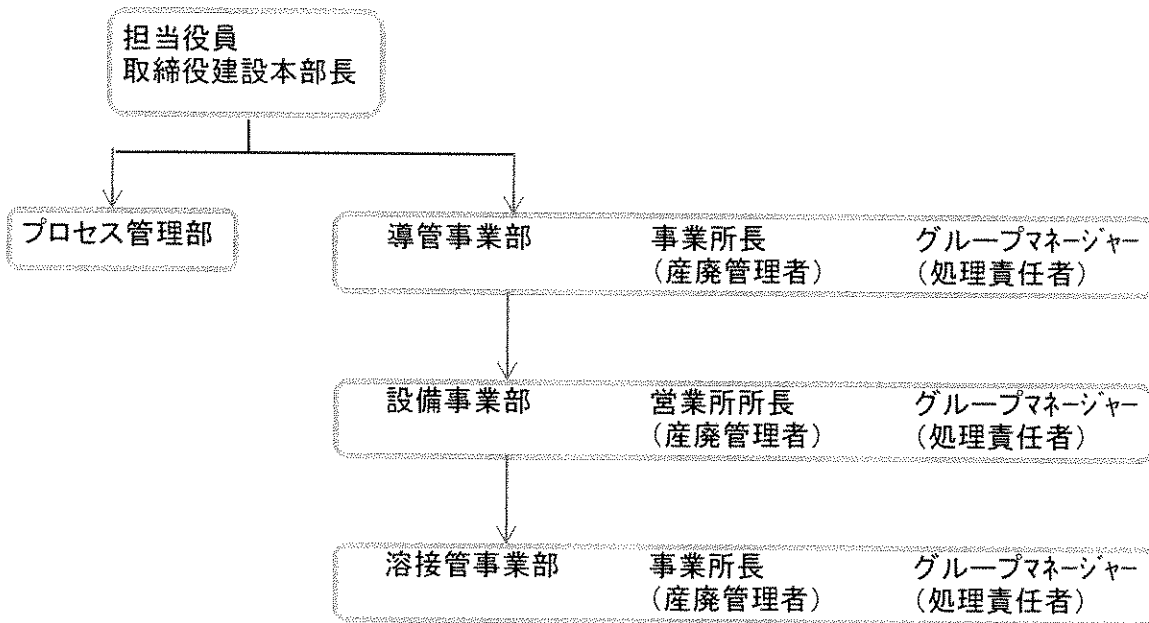
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	3
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図
※ 産業廃棄物管理組織図



(処理責任者)

- ・中央導管事業所 : グループマネージャー
- ・西部導管事業所 : グループマネージャー
- ・東部導管事業所 : グループマネージャー
- ・神奈川導管事業所 : グループマネージャー
- ・関東事業所 : グループマネージャー
- ・川越営業所 : グループマネージャー
- ・首都圏西営業所 : グループマネージャー
- ・首都圏東営業所 : グループマネージャー
- ・神奈川営業所 : グループマネージャー
- ・溶接管事業所 : グループマネージャー

(教育・研修等)

- ・関係行政で実施される適正処理講習会の受講
- ・関係団体、関係企業者で実施される適正処理講習会の受講
- ・社内教育の実施

		【前年度（平成29年度）実績】						
産業廃棄物の種類		がれき類	建設汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず
① 現状	排出量	807.1	5.3			3	3	
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭幅掘削、非開削掘削工法等の排出制御の取組み ・ 工事による掘削溝周辺の舗装影響を抑え、復旧面積を縮減する。 ・ 他埋設物損傷による掘削面積の拡大を防止する。 							
		【目標】						
産業廃棄物の種類		がれき類	建設汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず
② 計画	排出量							
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出要因の大部分は道路での埋設工事であって、企業者の安定供給・保安対策等による増減によることが深く関係することから、前年同様工法の検討及び工事起因による排出拡大を発生させない様排出制御に取り組んでまいります。 							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
【前年度（平成28年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず
排出量	807.1	5.3			3	3	
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量	807.1	5.3			3	3	
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
① 現状	（こてまでに実施した取組） ・健全で信頼のおける処理業者と処理委託契約を締結する。 ・排出するすべての廃棄物は葉沖物管理票により適正に処理する。 ・処理委託先と情報の共有及び信頼関係を築く。						
【目標】							
産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	金属くず	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック	木くず
排出量							
優良認定処理業者への処理委託量							
再生利用業者への処理委託量							
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
② 計画	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物処理の適正化を確保するため関係法令その他規則を遵守し、分別管理を徹底すると共に昨年同様に3Rの推進に取り組みます。 ・昨年同様優良処理業者情報を最大限活用し情報の提供と施設の利用促進を図り適正処理を推進する。						